

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年11月17日（月） 午前9時58分～午前10時25分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、  
12番 柴口 征寛  
オブザーバー  
議長（3番）神谷 直子、副議長（9番）長谷川 広昌

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

#### 1 令和7年12月定例会について

- (1) 議案の説明について
- (2) 議案の取り扱いについて
- (3) 一般質問の受付について
- (4) 総括質疑の通告について

#### 2 今後の議会運営委員会の日程等について

#### 3 趣旨採択について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

### 《議題》

#### 1 令和7年12月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。座ったままで結構です。

説(総務部) 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和7年12月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といしましては、諮問が1件、一般議案が第67号から第72号までの6件、補正予算が第73号から第78号までの6件の計13件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要をお願いいたします。諮問及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、諮問第 2 号は、現人権擁護委員岩井伸江氏の任期満了に伴い、再度推薦いたすものでございます。

議案第 67 号は、市の所有する旧高取幼稚園用地とあいち中央農業協同組合の所有する翼ふれあいプラザの土地及び建物を交換するものでございます。

議案第 68 号は、基幹系システムの標準化に伴い、固定資産税及び都市計画税の納期を変更するほか、条文の整備を行うものでございます。

議案第 69 号は、地方公共団体情報システムの標準化による住登外者宛名番号管理機能の実装に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 70 号は、令和 8 年度から実施する乳児等通園支援事業の設備及び運営について、基準を定めるものでございます。

議案第 71 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、市が独自に規定するものを除き、省令によることとするものでございます。

議案第 72 号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、市が独自に規定するものを除き、省令によることとするものでございます。

続きまして、議案第 73 号 令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 8 回）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3 億 1,950 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 199 億 6,362 万 1,000 円としたるものでございます。

10 ページをお願いいたします。繰越明許費は、土地分筆登記申請業務委託事業について年度内の完了が見込めないことから、令和 8 年度に繰り越すものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。地方債補正では、次の 14 ページ、15 ページをお願いいたします。2 段目の美術館・図書館改修事業について、事業費の確定により限度額を減額いたすものでございます。

46 ページ、47 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金のうち、社会福祉費負担金は、障害福祉サービス等給付費などの増加に伴い増額いたすもので、児童福祉費負担金は、児童扶養手当の増加に伴い増額いたすもので、生活保護費負担金は、医療扶助費の増加などに伴い増額いたすものでございます。14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費に対する補助金などを増額いたすものでございます。

5 目教育費国庫補助金は、特別支援教育就学奨励費の増加に伴い増額いたすものでございます。

15 款 1 項 1 目 民生費県負担金は、障害福祉サービス等給付費などの増加に伴い増額いたすものでございます。15 款 2 項 2 目 民生費県補助金のうち、社会福祉費補助金は、介護ロボット I C T の導入に必要な経費に対する補助の単価が変更となったことなどに伴い増額いたすもので、児童福祉費補助金は、保育園の老朽化した備品や設備の修繕に対する補助金などを増額いたすものでございます。17 款 1 項 1 目 一般寄附金は、匿名の方から御寄附いただいたものでございます。3 目 民生費寄附金、48 ページ、49 ページをお願いいたします。5 目 教育費寄附金は、明治安田生命保険相互会社刈谷支社様から御寄附いただいたものでございます。18 款 1 項 1 目 基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。2 項 1 目 介護保険特別会計繰入金は、生涯現役まちづくり事業の燃料費の増額に伴い増額いたすものでございます。20 款 4 項 2 目 雜入の講座受講料は、古文書手ほどき講座が中止となったことに伴い減額いたすもので、公共施設等使用料収入は、たかはま夢・未来塾から市が所有するノートパソコンの賃貸料を徴収したことにより増額いたすものでございます。

50 ページ、51 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。1 款 1 項 1 目 議会費の3 議会運営事業のうち、東海市議会議長会負担金は、今年度は暫定措置により負担金を徴収しないことになったため減額いたすものでございます。2 款 1 項 20 目 諸費は、過年度の精算に伴う返還金を計上いたすものでございます。2 款 2 項 1 目 賦課徴収費の3 市税賦課事業は、自治体情報システムの標準化・共通化により、各種帳票を改めて印刷する経費及び納税通知書の封入時期の前倒しに係る経費を計上いたすものでございます。58 ページ、59 ページをお願いいたします。3 款 1 項 2 目 地域福祉推進費の2 いきいき広場管理運営事業のうち、燃料費は当初の見込みより公用車の使用が増加したことに伴い増額いたすものでございます。3 目 障害者在宅・施設介護費の1 障害者自立支援給付事業は、障害福祉サービス等の利用の増加に伴い増額いたすもので、2 地域生活支援事業は、移動支援サービスの利用者の増加に伴い増額いたすものでございます。7 目 介護保険推進費の3 介護保険システム電算管理事業は、介護保険料の算定方法変更に対応するためのシステム修正業務に必要な経費を計上するもので、13 地域医療介護総合確保基金事業は、介護ロボット I C T の導入に必要な経費に対する補助の単価が変更となったことに伴い増額いたすものでございます。15 目 国民健康保険事業費は、人事交流等による人件費の減額に伴い繰出金を減額いたすものでございます。16 目 介護保険事業費の1 介護保険特別会計保険事業勘定繰出金は、介護サービス給付費等の増加に伴い増額いたすもので、2 介護保険特別会計介護サービス事業勘定繰出金は、60 ページ、61 ページをお願いいたします。給与改定等による人件費の増額に伴い

繰出金を増額いたすものでございます。17目後期高齢者医療事業費は、給与改定等による人件費の増額に伴い繰出金を増額いたすものでございます。18目重層的支援体制整備事業費は、当初の見込みより公用車の使用が増加したことに伴い増額いたすものでございます。3款2項2目保育サービス費の3保育園管理運営事業、62ページ、63ページをお願いいたしますと、4小規模保育事業及び7乳児等通園支援事業のうち、消耗品費は明治安田生命保険相互会社刈谷支社様からの御寄附により保育用品を購入するものでございます。3保育園管理運営事業のうち、民間保育所産休・病休代替職員設置費補助金は、民間保育所において産休・病休代替職員を配置するための補助金の計上をいたすものでございます。3保育園管理運営事業及び4小規模保育事業のうち、保育環境改善等事業費補助金は、高浜南部保育園及びたかはまこども園並びにからんこえに対し保育環境を改善するために補助金を交付するものでございます。3目家庭支援費の3児童扶養手当等支給事業は、受給者の増加及び手当額の改定に伴い増額いたすもので、9児童センター事業のうち、消耗品費は明治安田生命保険相互会社刈谷支社様からの御寄附により保育用品を購入するもので、高取センターキッズ運営委託料は、高取センターキッズの夏休み期間の利用者が想定以上に多く、利用者の安全管理に当たる就業者の就業時間を延長したことに伴い増額いたすもので、ごみ処理施設使用料は、東海児童センター及び翼児童センターのごみ処理量が当初見込みよりも多いことと、ごみ処理費用の単価が改定されたため増額いたすもので、15子育て・家族支援ネットワーク事業は、最低賃金改定により増額いたすものでございます。64ページ、65ページをお願いいたします。3款3項2目生活援助費は、生活扶助費及び医療扶助費の増額に伴い増額いたすものでございます。66ページ、67ページをお願いいたします。4款1項3目医療対策推進費のうち、不動産鑑定手数料は旧刈谷豊田総合病院高浜分院跡地の不動産鑑定評価を行う費用を計上いたすもので、土地分筆登記申請業務委託料は、当該跡地の境界に係る土地の測量及び分筆登記を行う費用を計上いたすものでございます。4目環境保全推進費は、委託金額の確定に伴い減額いたすものでございます。5目上水道費は、人事交流等による児童手当の増額及び令和6年度能登半島地震に係る災害救助費負担金の増額に伴い補助金を増額いたすものでございます。4款2項1目ごみ処理・リサイクル推進費は、契約金額の確定に伴い減額いたすものでございます。68ページ、69ページをお願いいたします。6款1項4目農地保全費は、服部排水機場の電気式ポンプの稼働に必要な燃料費の価格高騰及びポンプの冷却に必要な水道使用量の増加により増額いたすものでございます。70ページ、71ページをお願いいたします。8款2項1目生活道路新設改良費は、衣浦衛生組合の事業系一般廃棄物の使用料が改定されたことに伴い増額いたすものでござ

ざいます。8款5項3目下水道費は、人事交流等による児童手当の増額に伴う補助金を増額いたすものでございます。72ページ、73ページをお願いいたします。10款2項1目学校管理費の1小学校維持管理事業のうち、消耗品費及び庁用器具費は企業版ふるさと納税による事業者からの御寄附により学校用品を購入するもので、校内廃棄物処理委託料は衣浦衛生組合の事業系一般廃棄物の使用料が改定されたことに伴い増額いたすものでございます。2目教育振興費の1小学校教育振興事業のうち、消耗品費は令和8年度以降に小学校で使用する教師用教科書及び指導書を購入するための費用を計上いたすもので、74ページ、75ページをお願いいたしまして、庁用器具費は、企業版ふるさと納税による事業者からの御寄附により学校用品を購入するもので、2小学校児童就学援助事業は、当初の見込みより対象者が増加したことに伴い増額いたすものでございます。10款3項1目学校管理費の2中学校維持管理事業のうち、消耗品費は南中学校において令和8年度からの学級増に伴い必要な物品を購入するための費用を計上いたすもので、校内廃棄物処理委託料は小学校維持管理事業と同様の理由により増額いたすものでございます。10款4項1目幼児教育費の3幼稚園維持管理事業のうち、消耗品費は明治安田生命保険相互会社刈谷支社様からの御寄附により保育教育用品を購入するもので、賄材料費及び幼稚園給食費負担金は小学校からの学校給食の提供中止により減額いたすものでございます。76ページ、77ページをお願いいたします。10款5項3目生涯学習推進費は、古文書手ほどき講座が中止となったことに伴い減額いたしたものでございます。4目青少年育成・活動支援費は、補助金の申請がなかったことに伴い減額いたすものでございます。5目文化事業費は、工事金額の確定に伴い減額いたすものでございます。そのほか歳出全体を通じまして、電気及びガスに係る価格高騰の影響及び使用料の増加により光熱水費を増額いたすほか人事交流等及び給与改定に伴い人件費を増減いたしております。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

3ページの補正予算総括表でございます。まず、国民健康保険事業特別会計の補正は療養費交付金等の増のほか人事交流等に伴う人件費の減、介護保険特別会計の補正は介護予防サービス給付費等の増のほか給与改定等に伴う人件費の増、後期高齢者医療特別会計の補正は給与改定等に伴う人件費の増、水道事業会計の補正は人事交流等に伴う人件費の減、下水道事業会計の補正は人事交流等に伴う人件費の減が主なものでございます。

以上が、12月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、諮問1件、一般議案6件、補正予算6件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席をお願いいたします。

## (2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局主任） それでは説明させていただきます。お手元に配付させていただいております、令和7年12月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）及び議案の取扱い（案）を御覧いただきたいと思います。

既に10月3日開催の議会運営委員会で決定をいたしておりますが、会期につきましては、11月25日から12月17日までの23日間でございます。

11月25日の本会議初日において、諮問第2号、議案第67号の議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、議案第68号から議案第78号の議案の上程、説明を受けます。

12月2日と3日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月5日の第4日は総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

12月9日の総務建設委員会においては、議案第68号、議案第73号及び議案第74号並びに議案第76号から議案第78号の6議案を審査願います。

12月10日の福祉文教委員会においては、議案第69号から議案第73号及び議案第75号の6議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいております。

最終日の 12 月 17 日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

### （3）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、11 月 18 日、火曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。

質問の順序は受付順としますが、11 月 18 日の午前 8 時 30 分以前に 2 人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。なお、一般質問の通告に当たっては、質問の趣旨を具体的に記載していただきますようお願いをいたします。

### （4）総括質疑の通告について

委員長 総括質疑通告書の受付は、議会運営に関する申合せにより、定例会開会 2 日目、11 月 26 日、水曜日の午後 5 時までとしますので、総括質疑を行う方は期日までに総括質疑通告書を御提出いただきますようお願いを申し上げます。

## 2 今後の議会運営委員会の日程等について

委員長 初めに 12 月 5 日の金曜日、本会議第 4 日目の終了後、常任委員会での自由討議に関する案件を選定するため、各派代表者会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定をお願いいたします。

続いて、令和8年3月定例会の日程を協議する議会運営委員会を12月10日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので御予定をお願いいたします。

### 3 趣旨採択について

委員長 ここで、議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 先日の議会改革特別委員会においても御説明いたしましたが、議会改革特別委員会において、今後、高浜市議会としては、請願、陳情の採決に当たっては採択、不採択のいずれかにすることが決定いたしましたので、議会運営委員会において協議、決定をお願いしたいと思います。

また、この運用を12月定例会からといたしたいと思いますので、併せて御協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま議長より発言がありましたが、このことにつきまして御意見等ありましたらお願いをいたします。

意見なし

委員長 よろしいですか。それでは御意見もないようですので、12月定例会より請願、陳情の採決において、高浜市議会としては、採択、不採択のいずれかとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

本日の案件はこれで全て終了となります。以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時25分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長